

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和4年11月25日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

特別職報酬等審議会の答申について	3
定例会の追加提案事項について	3
定例会の日程について	4
本会議の会議録署名議員について	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年11月25日（金）		午前9時00分～午前9時03分	
場 所	第3・4委員会室			
出席理事 （7名）	理事 大 泉 やすまさ	理事 浅 井 くにお	理事 島 田 敏 光	理事 小 川 宗次郎
	理事 富 田 た く	理事 奥 田 雅 子	理事 藤 本 なおや	
欠席理事	理事 太 田 哲 二			
理事以外の 出席議員	（なし）			
出席理事者	（なし）			
事務局職員	事務局 長 内 藤 友 行	事務局次長 事務代理係長 庶務係長	久保井 悦 代	
	議事係長 蓑 輪 悦 男	調整担当係長 議会法務係長 担当係長	尾 上 健	
	担当書記 出 口 克 己			

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《特別職報酬等審議会の答申について》

大泉理事 初めに、特別職報酬等審議会の答申について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料1を御覧ください。区長から、10月31日に開催された特別職報酬等審議会の答申が11月18日付で議長宛てに通知がございましたので、答申内容について御説明いたします。

特別職等の給料について、資料4枚目、3ページ、7、結論の中段、「以上のことを」の書き出し部分を御覧ください。一般職員の給料月額の設定が限定的であるため、改定を行わず据え置きとすることが妥当、期末手当は0.1月の引上げとすることが妥当、改定の実施時期は職員と同様の取扱いとすることが妥当、政務活動費の額については据え置くことが妥当、以上の内容で答申が出されたところでございます。

1枚おめくりいただき、5枚目は答申どおり改定を実施した場合の報酬額を試算した参考資料になります。

なお、報酬等審議会の答申につきましては、本日御配付したものが答申の写しとして議長宛てに送付されておりますので、答申内容を周知するため、この後全議員に周知する予定です。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。——それでは、この件についてはただいまの報告のとおりですので、よろしく願いいたします。

《定例会の追加提案事項について》

大泉理事 次に、定例会の追加提案事項について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料2を御覧ください。区長から、条例5件、補正予算1件、名誉区民の同意1件が提出される予定です。この後開催の議会運営委員会で理事者から説明がある予定になっております。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。——それでは、この件についてはこの後開催の議会運営委員会で理事者から説明があります。

《定例会の日程について》

大泉理事 次に、定例会の日程について事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料3を御覧ください。区長提出の追加議案に係る日程を追加いたします。追加日程は、網かけの部分になります。

この後、午前9時15分から議会運営委員会を開催、午前9時30分から本会議を開会し、追加議案の議案上程、委員会付託。なお、追加議案のうち、条例、補正予算については本日の本会議で上程、委員会付託を予定。追加議案のうち、名誉区民の同意の議案は4定最終日の本会議で上程し、委員会付託を省略し、採決の予定。

以上の日程の追加を御提案させていただきます。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。——それでは、この件についてはこの後開催の議会運営委員会に諮ることといたします。

《本会議の会議録署名議員について》

大泉理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局次長事務代理庶務係長 資料4を御覧ください。先ほど御説明したとおり、第4回定例会の本会議の日程が追加される見込みです。追加日程、変更などの会議録署名議員は網かけの部分になります。

以上です。

大泉理事 この件につきましては、よろしくをお願いいたします。

日程は以上となりますが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時03分 閉会)